

発掘承諾書

年 月 日

八千代市教育委員会

発掘調査を行うに当たり、土地の所有者等の承諾が必要となります。複数人の土地所有者等がいる場合は、全員の承諾が必要となります。

土地所有者

住 所

氏 名

押印は不要です。

次の遺跡を発掘することを承諾します。

記

1. 遺 跡 名	遺 跡
2. 所有する土地地番	千葉県 八千代市